

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月13日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 株式会社伊藤園

【英訳名】 ITO EN,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本庄大介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町三丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 平田 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町三丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7203

【事務連絡者氏名】 管理本部長 平田 篤

【縦覧に供する場所】 株式会社伊藤園横浜緑支店
(神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘二丁目7番11号)
株式会社伊藤園八千代支店
(千葉県八千代市大和田新田672番地4)
株式会社伊藤園大宮支店
(埼玉県さいたま市見沼区春岡三丁目20番地4)
株式会社伊藤園尼崎支店
(兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目5番33号)
株式会社伊藤園静岡支店
(静岡県静岡市葵区神明町85番地2)
株式会社伊藤園堺支店
(大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地)
株式会社伊藤園名古屋東支店
(愛知県名古屋市名東区勢子坊二丁目1406番地)
株式会社伊藤園福岡支店
(福岡県福岡市博多区金の隈一丁目21番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
	自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日
売上高 (百万円)	216,468	238,984	403,957
経常利益 (百万円)	13,373	14,118	19,914
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,550	8,325	11,244
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,637	8,676	13,723
純資産額 (百万円)	110,227	120,240	113,942
総資産額 (百万円)	242,979	256,022	244,970
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	59.88	66.44	88.64
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式) (円)	64.88	71.44	98.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式) (円)	59.71	66.25	88.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式) (円)	64.71	71.25	98.39
自己資本比率 (%)	45.3	46.7	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,583	12,467	24,042
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,792	2,193	9,272
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,473	8,926	16,451
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	41,869	44,216	42,897

回次 会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (普通株式) (円)	40.02	42.10
1株当たり四半期純利益金額 (第1種優先株式) (円)	45.02	47.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

インドネシアにおいて販売合弁会社のPT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESaleを設立し、当第2四半期連結会計期間より、連結子会社として連結の範囲に含めております。

また、(株)土倉の株式を追加取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、連結子会社として連結の範囲に含めております。

さらに、インドネシアにおいて製造合弁会社のPT ULTRAJAYA ITO EN MANUFACTURINGを設立し、当第2四半期連結会計期間より持分法の範囲に含めております。

<飲食関連事業>

該当事項はありません。

<その他>

該当事項はありません。

この結果、当社の企業集団は、当社、子会社28社、関連会社1社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策への期待とその効果から、輸出企業の実績改善、個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善等の景気回復の兆しが見え始めております。その一方で、欧州政府の債務問題や新興国経済の鈍化に対する不安が、引き続きわが国の景気を押し下げるリスクとなっております。

飲料業界におきましては、新商品の積極的な導入もあり、市場全体での販売数量は引き続き増加しております。しかしながら、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇懸念が残るなか、依然として消費者の節約志向、競争激化による低価格化、局部的豪雨や、相次ぐ台風の上陸などの天候要因により、厳しい状況が続いており、予断を許さない経営環境となっております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、中期経営計画（平成26年4月期にて売上高4,000億円以上、営業利益230億円）という目標達成に向け、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,389億84百万円（前年同期比10.4%増）となり、利益面におきましては、各経費の見直しを行うと共に効率的な経営を行い、営業利益144億61百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益141億18百万円（前年同期比5.6%増）、四半期純利益83億25百万円（前年同期比10.3%増）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、主力製品であります「お~いお茶 緑茶」と「お~いお茶 濃い味」につきましては、「おいしいお茶は、いい畑から。」というメッセージを掲げ、伊藤園だからできる“畑、原料茶葉、製法のこだわり”を総集し、“おいしさの集大成”2013年品質として、平成25年5月にリニューアルいたしました。さらに茶産地育成事業による契約茶園で丹念に育て上げた一番茶を100%使用している「お~いお茶 ぞっこん」をリニューアルし、また簡単・手軽にお楽しみいただける「ティーバッグ製品」のラインアップの拡充と、リーフ製品「お~いお茶」シリーズを強化することで、日本茶市場全体の活性化、「お~いお茶」ブランドの更なる価値向上と販売強化を図ってまいりました。また、平成25年6月発売の健康茶飲料である「ヘルシー ルイボスティー」や、野菜飲料の「1日分の野菜」においても順調に売上を伸ばしており、そのほか、コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、販売金額を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。

チチヤス(株)においては、全国展開をしております「乳酸菌ソーダ」が、発売時より好調に推移しており、「朝のYoo」同様、チチヤスブランドとのシナジー効果を拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、グループの自販機事業に関して、更なる強化が期待できません。

海外においては、ITO EN(North America)INC.の主力製品である「TEAS' TEA」が、順調に売上を伸ばしているほか、無糖茶飲料が好調に推移しております。さらに中国事業及び東南アジア事業の基盤確立へ向け、今日の健康志向の追い風と共に、積極的な海外展開を行ってまいりました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,250億58百万円（前年同期比10.1%増）となり、営業利益は126億53百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)は、引き続き好調に推移し、店舗数も536店と更なる拡充を続け、売上高は113億60百万円（前年同期比13.9%増）となり、営業利益は16億86百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

< その他 >

売上高は25億66百万円（前年同期比27.0%増）となり、営業利益は6億26百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産は前連結会計年度末と比較して110億52百万円増加し、2,560億22百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「現金及び預金」が10億83百万円、「受取手形及び売掛金」が47億66百万円、「建物及び構築物」が9億87百万円、「リース資産（有形）」が10億73百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して47億54百万円増加し、1,357億82百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が17億52百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して62億98百万円増加し、1,202億40百万円となりました。主な変動要因といたしましては、四半期純利益83億25百万円による増加と、配当金の支払25億2百万円による減少によるものです。

(3) キャッシュフローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、124億67百万円の収入（前年同期は115億83百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前四半期純利益141億79百万円、減価償却費74億85百万円、仕入債務の増加15億54百万円であるのに対し、減少要因として売上債権の増加46億53百万円、法人税等の支払額43億88百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億93百万円の支出（前年同期は47億92百万円の支出）となりました。これは主に、設備投資による支出23億85百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、89億26百万円の支出（前年同期は84億73百万円の支出）となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出62億71百万円、配当金の支払24億98百万円があったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して13億18百万円増加し、442億16百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は8億19百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成25年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金額を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては一株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,298	18.87
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,433	2.78
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,328	2.70
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	3,025	2.45
東洋製罐グループホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.69
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常 任代理人 香港上海銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,042	1.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.57
ビーエヌワイエムエル ノン ト リーティー アカウント(常任代 理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,677	1.36
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,591	1.29
計		49,172	39.83

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式721千株(0.58%)があります。

- 2 インベスコ投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedから平成25年11月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー14階	4,359	4.89
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	277	0.31
計		4,637	5.20

(注) 株券等保有割合は、普通株式の発行済株式総数に対する割合であります。

所有議決権数別

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.65
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,184	3.63
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	26,996	3.05
本庄 八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,457	2.76
東洋製罐グループホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.18
ビーエヌワイエムエル ノン ト リーティ アカウント(常任代 理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	16,773	1.89
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	15,913	1.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,739	1.33
計		392,979	44.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 32,929,900		「1(1) 発行済株式」の「内 容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 634,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,545,700	885,457	
単元未満株式	普通株式 32,080 第1種優先株式 1,317,062		
発行済株式総数	123,459,342		
総株主の議決権		885,457	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれてお
ります。

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 634,600		普通株式 634,600	普通株式 0.71
計		634,600		634,600	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年5月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,856	45,940
受取手形及び売掛金	40,750	45,516
商品及び製品	21,771	21,683
原材料及び貯蔵品	7,156	8,053
その他	14,655	17,089
貸倒引当金	164	169
流動資産合計	129,025	138,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,297	18,285
土地	17,978	18,381
リース資産(純額)	33,561	34,634
その他(純額)	7,047	7,079
有形固定資産合計	75,885	78,381
無形固定資産		
のれん	17,258	16,609
その他	7,545	7,062
無形固定資産合計	24,803	23,672
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	15,256	15,855
固定資産合計	115,945	117,908
資産合計	244,970	256,022
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,474	31,227
短期借入金	508	5,531
リース債務	11,778	11,699
未払費用	18,023	18,297
未払法人税等	4,521	5,844
賞与引当金	3,047	3,358
その他	3,526	3,401
流動負債合計	70,880	79,361
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	6,602	1,937
リース債務	22,214	22,655
退職給付引当金	7,885	8,221
その他	3,444	3,606
固定負債合計	60,147	56,420
負債合計	131,028	135,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	80,747	86,569
自己株式	1,467	1,474
株主資本合計	119,451	125,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	925	1,102
繰延ヘッジ損益	30	0
土地再評価差額金	6,171	6,171
為替換算調整勘定	745	701
その他の包括利益累計額合計	5,960	5,769
新株予約権	34	49
少数株主持分	416	693
純資産合計	113,942	120,240
負債純資産合計	244,970	256,022

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
売上高	216,468	238,984
売上原価	114,927	125,040
売上総利益	101,541	113,944
販売費及び一般管理費	87,850	99,483
営業利益	13,690	14,461
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	30	50
為替差益	-	17
持分法による投資利益	135	71
その他	215	216
営業外収益合計	394	369
営業外費用		
支払利息	598	629
為替差損	54	-
その他	58	83
営業外費用合計	712	713
経常利益	13,373	14,118
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	2
段階取得に係る差益	260	-
負ののれん発生益	-	198
その他	2	0
特別利益合計	264	203
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産廃棄損	16	11
災害による損失	12	0
投資有価証券評価損	165	10
減損損失	48	44
段階取得に係る差損	-	73
特別損失合計	244	141
税金等調整前四半期純利益	13,393	14,179
法人税等	5,852	5,696
少数株主損益調整前四半期純利益	7,540	8,483
少数株主利益又は少数株主損失()	9	157
四半期純利益	7,550	8,325

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,540	8,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	162
繰延ヘッジ損益	4	30
為替換算調整勘定	70	35
持分法適用会社に対する持分相当額	4	26
その他の包括利益合計	96	193
四半期包括利益	7,637	8,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,647	8,516
少数株主に係る四半期包括利益	9	159

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,393	14,179
減価償却費	6,241	7,485
減損損失	48	44
段階取得に係る差損益(は益)	260	73
のれん償却額	539	656
負ののれん発生益	-	198
賞与引当金の増減額(は減少)	208	307
退職給付引当金の増減額(は減少)	345	322
受取利息及び受取配当金	43	63
支払利息	598	629
為替差損益(は益)	6	5
投資有価証券評価損益(は益)	165	10
売上債権の増減額(は増加)	6,445	4,653
たな卸資産の増減額(は増加)	36	689
その他の流動資産の増減額(は増加)	483	2,480
仕入債務の増減額(は減少)	1,705	1,554
未払消費税等の増減額(は減少)	674	13
その他の流動負債の増減額(は減少)	765	368
その他	155	130
小計	16,766	17,407
利息及び配当金の受取額	47	76
利息の支払額	598	628
法人税等の支払額	4,631	4,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,583	12,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	790	250
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,972	2,385
関係会社株式の取得による支出	-	121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	934	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	168
投資その他の資産の増減額(は増加)	95	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,792	2,193

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	-
長期借入れによる収入	800	-
長期借入金の返済による支出	185	254
自己株式の取得による支出	1,088	11
自己株式の処分による収入	0	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,193	6,271
配当金の支払額	2,509	2,498
少数株主への配当金の支払額	5	0
少数株主からの払込みによる収入	12	121
その他の支出	6	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,473	8,926
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,675	1,318
現金及び現金同等物の期首残高	43,544	42,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,869	44,216

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日至平成25年10月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	インドネシアにおいて販売合弁会社のPT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESaleを設立し、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、(株)土倉の株式を追加取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、連結子会社として連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	インドネシアにおいて製造合弁会社のPT ULTRAJAYA ITO EN MANUFACTURINGを設立し、当第2四半期連結会計期間より持分法の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日至平成25年10月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
投資その他の資産	380百万円	386百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日至平成25年10月31日)
販売手数料	33,546百万円	38,932百万円
広告宣伝費	6,987百万円	7,499百万円
運送費	5,569百万円	5,960百万円
給与手当	15,306百万円	17,609百万円
賞与引当金繰入額	2,984百万円	3,128百万円
退職給付費用	736百万円	805百万円
リース料	1,348百万円	844百万円
減価償却費	5,534百万円	6,699百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日至平成25年10月31日)
現金及び預金	42,987百万円	45,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,117百万円	1,723百万円
現金及び現金同等物	41,869百万円	44,216百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成24年4月30日	平成24年7月27日	利益剰余金
平成24年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	24	平成24年4月30日	平成24年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月3日 取締役会	普通株式	1,682	19	平成24年10月31日	平成25年1月15日	利益剰余金
平成24年12月3日 取締役会	第1種 優先株式	820	24	平成24年10月31日	平成25年1月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,682	19	平成25年4月30日	平成25年7月26日	利益剰余金
平成25年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	819	24	平成25年4月30日	平成25年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月2日 取締役会	普通株式	1,682	19	平成25年10月31日	平成26年1月15日	利益剰余金
平成25年12月2日 取締役会	第1種 優先株式	819	24	平成25年10月31日	平成26年1月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	204,472	9,975	2,020	216,468	-	216,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	264	1,251	1,628	1,628	-
計	204,585	10,239	3,272	218,097	1,628	216,468
セグメント利益 又は損失()	12,382	1,283	523	14,189	499	13,690

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 519百万円、セグメント間取引20百万円
であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	225,058	11,360	2,566	238,984	-	238,984
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	130	339	1,285	1,755	1,755	-
計	225,189	11,700	3,851	240,740	1,755	238,984
セグメント利益 又は損失()	12,653	1,686	626	14,966	504	14,461

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 525百万円、セグメント間取引21百万円
であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)

「リーフ・ドリンク関連事業」のセグメントにおいて、(株)土倉の株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い、当第2四半期連結累計期間において、負ののれん発生益を198百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益金額	59円88銭	66円44銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益金額	64円88銭	71円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,550	8,325
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,333	5,885
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,217	2,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,067	88,576
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,172	34,162
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円71銭	66円25銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円71銭	71円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	358	356
(うち新株予約権(千株))	(358)	(356)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,339	5,891
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,211	2,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第49期（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）中間配当については、平成25年12月2日開催の取締役会において、平成25年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	普通株式	1,682百万円	第1種優先株式	819百万円
1株当たりの金額	普通株式	19円00銭	第1種優先株式	24円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日				
普通株式及び第1種優先株式 平成26年1月15日				

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月13日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。